学校における不祥事根絶に向けた取組

盗撮等防止のための校内ルール

稲敷市立新利根小学校長 淺野 真由美

茨城県内において教職員による盗撮等のわいせつ事案が発生し、県内のすべての 学校で「教職員による盗撮等の根絶に向けた研修会」を実施しました。

そこで、本校におきましても以下のような校内ルールを作成し、教職員のコンプライアンス意識の向上に努めて参ります。

- 日常的な点検を行い、更衣室やトイレ等を重点に不審物(カメラ等)の有無を 複数で点検する。
- 2 教育目的で児童を撮影・録画する際は、教職員個人のスマートホン等を使用せず学校用のデジタルカメラやビデオカメラを使用する。また、児童や保護者との私的な電話、メール、SNS等でのやりとりはしない。
- 3 児童への細やかな気配りと観察を全職員で行う。違和感をもった際は、職員間 で情報を共有するとともに、管理職に報告する。
- 4 児童との面談や指導を行う際には、必ず複数の職員で対応し、使用する場所 (部屋)を管理職に報告する。
- 5 わいせつ行為等が疑われるときはもとより、指導方法が不適切であると感じる ときは、躊躇なく管理職に報告、あるいは校外相談機関(市教委・県南教育事 務所・県教委)に連絡する。
- 6 アンケートやチェックリストを活用して、不祥事根絶に向けた教職員の意識を 高める。
- 7 悩みや不安のある児童が、職員に相談しやすい雰囲気づくりに努める。

■校内相談窓口

校長 教頭 教務主任 学級担任 養護教諭

- ■校外の相談窓口
 - □子どもホットライン(子ども専用)
 - ・24 時間受付
 - .029-221-8181
 - · E-mail kodomo@pref.ibaraki.jp
 - □いばらき子どもSNS相談(小中学生)
 - ・毎日 8:00~22:00
 - ・SNS(自分のLINEで友達追加)

